

回 覧

留 総 号
令和 元年 10月 7日

住 民 各 位

留寿都村長 場 谷 常 八
【公印省略】

留寿都村臨時職員（臨時技手：除雪機械運転業務等）の募集について
（お知らせ）

平素より、村政の執行に対しましては、多大なるご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、村ではこの度、裏面「留寿都村臨時職員募集要領」のとおり臨時職員（臨時技手：除雪機械運転業務等）を募集することとなりましたので、この旨を住民の皆様にお知らせします。

なお、本件に関して、ご不明な点がございましたら、留寿都村役場総務課又は農林建設課（☎46-3131）までお問い合わせください。

担当者
総務課総務係長 森 喜紀
TEL0136-46-3131（内線122） FAX0136-46-3545
e-mail mori-y@vill.rusutsu.lg.jp（個人）
s-soumu@vill.rusutsu.lg.jp（課）
電子メールでお問い合わせの場合は不在の場合もありますので、出来るだけ課宛に送信して下さい。

留寿都村臨時職員募集要領

1 募集職種及び募集人数並びに業務内容等

- (1) 募集職種及び募集人数 臨時助手 6名
- (2) 業務内容 除雪機械運転業務等（村道等の除雪重機の運転等）
- (3) 勤務場所 留寿都村役場農林建設課重機車庫（横町）

2 雇用期間

令和元年12月1日から令和2年3月10日までの雇用期間とします。

ただし、6名の内の2名については、令和元年11月1日から令和2年3月31日までの雇用期間とします。

3 勤務時間及び待遇

- (1) 土曜日及び日曜日を週休日（1週当5日勤務2日休日）とし、1日の勤務時間は、午前8時45分から午後5時30分までとします。
- (2) 降雪があった場合は、午前5時00分から勤務することがある外、時間外勤務が発生します。また、週休日においても同様です。
- (3) 賃金雇用とし、日額 12,400円（時給 1,600円）とします。
- (4) 社会保険（保険・年金）に加入することとなります。
- (5) 雇用期間が令和元年11月1日から令和2年3月31日までの2名は、雇用保険にも加入することとなります。

4 応募資格

- (1) 大型自動車運転免許、大型特殊自動車運転免許及び車両系建設機械運転技能免許の3免許を取得している者であること。
- (2) 昭和34年4月2日以降の出生者であること。
- (3) 留寿都村に居住している者又は居住できる者であること。
- (4) 雇用期間中の勤務（午前5時00分からの勤務や時間外及び週休日の勤務）に耐えられる健康状態であること。

5 応募方法

臨時職員採用申込書と免許証(写)を留寿都村役場総務課まで提出してください。

臨時職員採用申込書（様式）は、留寿都村役場総務課に請求していただくか、村ホームページよりダウンロードしてください。

6 募集締切り

令和元年10月24日(木)午後5時30分までとします。

7 面接試問日時及び場所

令和元年10月下旬に留寿都村役場会議室で行います(予定)。詳しい日時については、別途申込者へ直接通知します。

8 採用合否決定通知

面接試問結果（採用合否結果）は、文書により本人に通知します。

9 問い合わせ先

留寿都村役場総務課又は農林建設課（☎46-3131）まで照会してください。